

奈良県告示第三百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成三十年二月二日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
山本 香菜	からだ元気治療院大和高田店 大和高田市大字市場三五二番地	平成二十九年十二月二十七日
高津 多聞	からだ元気治療院大和高田店 大和高田市大字市場三五二番地	平成二十九年十二月二十七日
猪之良 武	高市郡明日香村大字川原六二 一	平成三十年一月四日